

政策評価に関する統一研修（地方研修）福岡会場講演概要

平成 29 年 1 月 27 日開催

講義名：政策評価の現状と課題

講師：総務省行政評価局評価監視官 大野 卓

講義時間：11 時 00 分～12 時 00 分

I 国の政策評価制度の概要

1 政策評価制度の概要

○ 政策評価が必要な理由

従来、政策を積極的に見直す評価機能は軽視されがちだったが、高度成長が終わり、税金が頭打ちになる中、限られた財源でよりよい政策を行う必要性が高まり、また、公正・透明な行政、説明責任などと言われるようになった。こうした時代の流れの中で、行政改革会議最終報告において政策の不断の見直しや改善、厳正かつ客観的な評価、政策立案部門の企画立案作業への反映が必要と提言され、最終的に政策評価制度が法制化された。

○ 政策評価の枠組み

P D C A サイクルを回し、政策の企画立案を行う各府省が自ら評価してアクション(企画立案)につなげる自己評価が大原則。その上で、第三者性や厳格性を補うため、学識経験者の知見の活用や総務省行政評価局が行う評価の点検がある。また、複数府省にまたがる政策については、総合的な評価を確保する観点から、総務省が評価する仕組みがある。評価結果等の公表・国会への報告が義務付けされている。

○ 政策評価法の概要

各府省は 3～5 年の期間で基本計画を、1 年ごとに実施計画を策定する。政策評価は政策効果をできる限り定量的に把握し、必要性、効率性、有効性等の観点から自己評価をするもので、事前評価と事後評価がある。事前評価は、研究開発、公共事業、ODA、規制、租税特別措置等で義務づけられている。事後評価は未着手・未了の事業についても評価が義務づけられている。

○ 目標管理型の政策評価の年間スケジュール

政策の塊と言える予算の編成プロセスに合わせて実施している。4 月頃から評価書の作成を始め、有識者の意見聴取等を経て 8 月頃公表することで、各府省における政策立案と概算要求に活用されている。

2 各府省が行う政策評価

○ 政策評価の対象、方法

主要な政策の手段である約 500 施策については、あらかじめ設定した目標の達成度合いを評価する実績評価方式(目標管理型の政策評価)。規制や公共事業などについては、個々の施策、事業の実施により費用に見合った政策効果が得られるかなどの観点から評価する事業評価方式。

○ 政策評価の実施状況(平成 27 年度)、政策への反映状況、予算への反映状況

平成 27 年度の政策評価の実施状況は全体で 2,657 件、うち事前評価が 863 件、事

後評価が 1,794 件。

事前評価は実施の可否を判断するもので、事後評価は予算や事業の継続実施の可否の判断に活用されている。また、財政当局も、政策評価結果を踏まえた査定を行うなど予算編成に活用している。財務省によれば、昨年度は政策評価を活用して約 170 億円の予算削減につながった。

3 総務省が行う政策評価

○ 複数府省にまたがる政策の評価、政策評価の点検

政府全体の統一性を確保する見地から評価する統一性確保評価と総合的な推進を図る見地から評価をする総合性確保評価がある。

また、総務省は客観性、厳格性を担保し、評価の質の向上を図る観点から各府省が実施した政策評価について点検を行う。

II 政策評価を巡る最近の動き

1 目標管理型の政策評価の実施

○ 目標管理型評価とは

平成 24 年から実施。以前は目標の設定の仕方、実施方法について各府省バラバラにやってきたが、政策体系をより明確にし、目標、期待される政策効果の測定指標を設定していく仕組みを導入した。

○ 事前分析表、政策評価書

事前分析表において、いつまでに何を実現するかを明示し、その際、達成すべき水準を原則数値化。

事前分析表を踏まえ、政策評価書では、測定指標ごとに基準値、実績値、目標値、目標達成の可否を記載し、その評価を判断根拠と併せて記載。未達成の場合の原因分析、達成手段が目標に寄与したか、測定指標の妥当性等の検証を行う。

2 政策評価の課題

経済財政運営と改革の基本方針においてエビデンスに基づく政策評価を確立とされ、参議院の国会決議において、数値や明確な根拠に基づく評価、踏み込んだ分析の実施等について指摘されるなど、政策評価に対して大きな期待が寄せられている。

3 これまでの取組

○ レビューとの連携

個々の事務事業については行政事業レビュー、政策全体について目標管理型の施策評価と役割分担を明確にした上で相互活用。

○ 標準化、重点化

評価結果の評語を 5 区分に統一（標準化）。毎年評価を行っていたものを、3～5 年おきにし、深掘りをして踏み込んだ評価をする（重点化）。

4 今後の取組

○ 政策評価審議会における検討

政策評価審議会でも目標管理型の政策評価、規制評価、公共事業評価の改善策について検討している。